

第2編 基本構想

第1章 本市の将来像

(1) 将来像

大和郡山市では、「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。」をまちづくりの指標として掲げ、地域の個性である豊かな自然や歴史・文化などを十分に生かし、市民がお互いの人権を尊重し合い、共通の誇りを持ち、心豊かに暮らすまちを目指してきました。

今後とも、これまでの基本的な姿勢を保ちつつ、平成37年（2025年）のまちの姿として、次の「将来像」を定めます。

大和郡山市 将来像

あふれる夢と希望と誇り

暮らしてみたくなる

やまところりやま
元気城下町

あふれる夢と希望と誇り

広域的な交通体系の整備が進む中、歴史・文化に裏付けられた確かな地域資源のもと、常に新たな可能性に恵まれるまち、誇らしい気持ちを抱くことができるまちとしての姿を表しています。

暮らしてみたくなる

歴史の足跡が残る居住の場、昭和工業団地をはじめとした仕事の場をはじめ、様々な地域資源を有効に活用することで、賑わいがあり、誰もが訪れたいまち、暮らしてみたくなるまち、住み続けたいまちを常に追求する姿を表しています。

(2) まちづくりの基本方針

人口や地域経済を取り巻く環境が大きく変わろうとしているなか、将来像を実現するため、本市が変わりなく持ち続けるべき「まちづくりの基本方針」を定めます。

① 夢と誇りがもてる、過去と未来をつなぐまちづくり

豊かな歴史や文化、自然に触れることができ、地域の誇りや郷土愛が感じられるまちづくりに取り組むとともに、夢と希望あふれる未来を市民自らが描き、過去から未来へと物語が脈々とつながるまちづくりに取り組みます。

② 信頼と協働が育む、次世代を切り開くまちづくり

時代が大きく変化する中で、自治体や市民自らがお互いの知恵と力を出し合い、信頼と協働できる関係性を構築し、共に考え、共に行動することで、次世代を切り開くまちづくりに取り組みます。

③ 誰もが住みたくなる、働きたくなるまちづくり

多様な価値観や生活スタイルを尊重し、かつ、城下町の歴史を感じる中心市街地や矢田丘陵に広がる住宅地、昭和工業団地など、本市の地域資源を有効に活用し、誰もが住みやすく、この地で働きたくなるまちづくりに取り組みます。

(3) 将来人口

大和郡山市第4次総合計画では、平成72年（2060年）までの計画期間を持つ大和郡山市人口ビジョンを踏まえ、平成37年（2025年）時点において7万8千人程度に減少する見込みの中においても、8万人を維持することを目指し施策を展開します。



出典：国勢調査（昭和60年～平成22年）

※平成27年は住民基本台帳人口に基づく国勢調査見込み値

この将来人口の達成に向け、長期的な視点から施策に取り組む基本姿勢について、次のとおり定めます。

基本姿勢1 若い世代、子どもを生ま育てる世代を増加させる施策に取り組めます。

基本姿勢2 地域の魅力アップ、暮らしやすさを向上させる施策に取り組めます。

基本姿勢3 市民・事業者、みんなが主役のまちづくりを進める施策に取り組めます。

第2章 戦略目標

本市の将来像の達成に向け、政策的に取り組む戦略目標を次のとおり定めます。
なお、この戦略目標に基づき、基本計画におけるリーディングプロジェクトを導き、さらには大和郡山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を展開することとします。

戦略目標1

既存事業者の経営安定化と新規起業チャレンジ等により雇用を創出する

市内の各種産業の既存事業の経営安定化や、新たな商品開発や事業分野への展開を支援するとともに、中心市街地などにおいて新たに事業を起こす起業家のチャレンジや、若い世代が魅力的に感じる業種の起業の支援を行います。

戦略目標2

職住近接や多世代住居・近居住居、生活環境の確保により定住者を増やす

昭和工業団地をはじめ、市内事業所の従業員の市内居住を進めるとともに、二世帯や三世帯居住の推進、家族・親子の近居の推進、さらには様々な世代に対応できる環境の充実、まちのブランドイメージの向上により、転出抑制、転入増加を目指します。

戦略目標3

結婚・出産・子育てしたいと思われる環境を構築する

地域、家庭、企業、行政の連携と役割分担により、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に取り組むとともに、地域の特色ある教育環境をより一層充実・展開し、子育てしたい憧れのまちを目指します。

戦略目標4

時代に合った安全・安心な地域づくりと地域資源の有効活用により好循環を導く

本市に適したコンパクトなまちづくりを進め、公共施設や公共交通環境をその主体も含め再整備するとともに、高齢者も暮らしやすい環境を構築します。

また、広域交通網の整備やリニア中央新幹線の間駅設置の提案に対し、国や県、周辺自治体と連携し、それらの経済波及効果を十分に受けることが出来るよう取り組みます。

第3章 土地利用構想

① 現状と課題

本市は、貴重な歴史・文化資源を有する奈良県北部の大和平野に位置し、大和川水系の佐保川、富雄川が南北に流れています。

また、JR西日本と近畿日本鉄道が南北に縦断し、西名阪自動車道や国道24号・25号などを基軸に道路網が構成され、京奈和自動車道の供用・延伸も進み、大和まほろばスマートICや郡山IC、郡山下ツ道JCTなどが供用されている広域的な交通条件に恵まれた地域です。

市域の北部は奈良市と接し、郡山城の城下町を中心とした中心市街地が広がり、南部は昭和工業団地をはじめ広域交通の利便性を生かした産業と農地が広がっています。

東部は天理市へと連続している農風景の中に、住宅や産業施設が溶け込み、西部は矢田丘陵を背景に昭和30年代後半より開発された住宅地が広がっています。

今後、着実に進む京奈和自動車道路の延伸により益々広域的な交通条件が向上するとともに、リニア中央新幹線の名古屋～大阪間の構想の具体化に向け、中間駅設置の提案も行われています。

この様に、次世代の可能性にチャレンジする、魅力的で積極的な施策を進めつつも、将来世代の負担を少なくするまちづくりに取り組むことが求められています。

② 基本理念

広域的な交通体系が整備される中、農地や山林などの自然を保全しつつ、本市を取り巻く環境の変化をその時々で的確に捉え、まちの活力を生み、持続的な発展を可能とする秩序ある土地利用を進めていきます。

また、高齢化・人口減少社会において、市民の利便性の維持・向上を図りつつ、環境負荷の少ない生活様式や地域社会を維持する財政的負担の少ないまちを目指すため、本市に適したコンパクトなまちづくりを進めていきます。

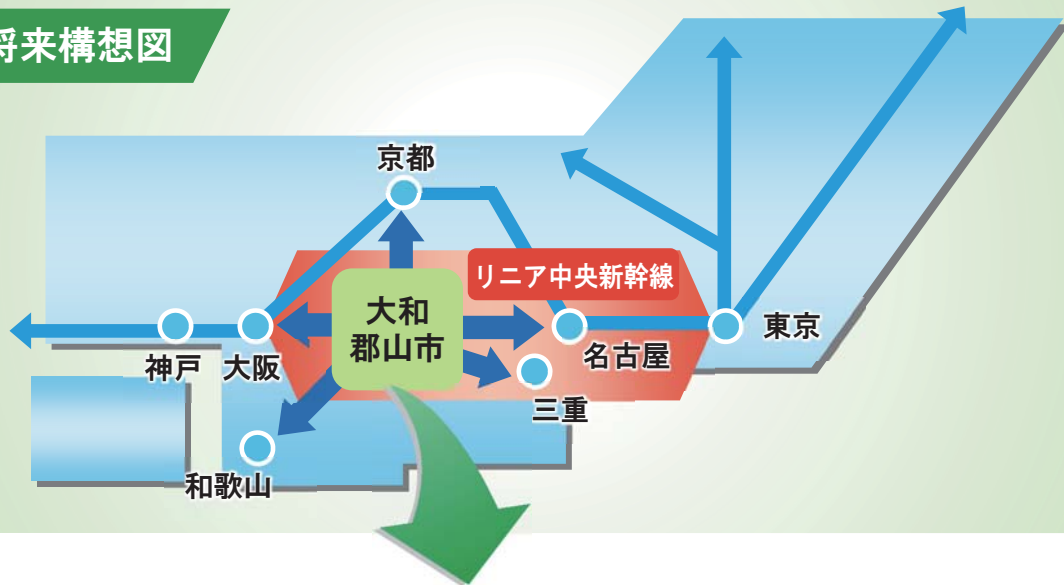
③ 取り組み方針

以上の基本理念のもと、本計画期間において、次の土地利用を積極的に推進します。

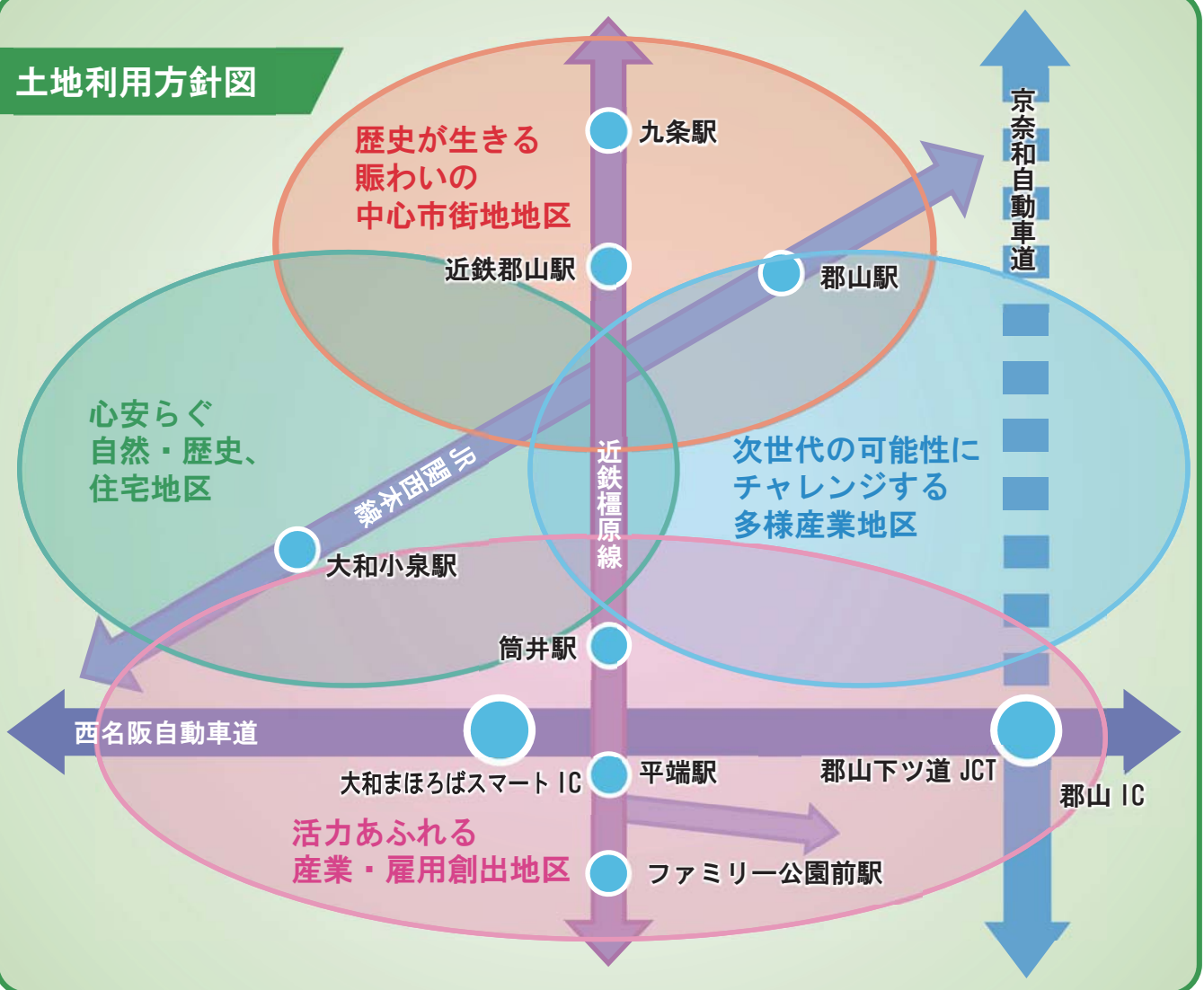
- 県や関係する鉄道会社、地元住民とともに賑わいを創造する中心市街地の再生
- 周辺自治体と連携した大和まほろば工業ゾーンの形成など、大和まほろばスマートICや郡山IC周辺の産業集積の維持・向上
- リニア中央新幹線中間駅の積極的な提案と具体化を受けた時点における適切な土地利用の検討

土地利用構想図

広域的将来構想図



土地利用方針図



第4章 施策の体網

本市の将来像を実現するため、戦略目標に基づく横断的な取り組みとともに、日常の市民生活を支える総合的・体系的な取り組みは、次のとおりです。

1. 協働のまち

1-1 市民参画の推進
1-2 コミュニティ活動の推進
1-3 市民サービス・窓口サービスの充実
1-4 市民相談窓口の充実と安心安全な消費生活の確立
1-5 戦略経営の推進
1-6 人材育成の強化
1-7 財政基盤の健全化
1-8 課税・徴収の強化
1-9 公正で効率的な行政の確保

2. 産業・環境

2-1 雇用就労対策・労働環境の改善
2-2 商工業の振興
2-3 観光の振興
2-4 地場産業の振興
2-5 農業の振興
2-6 生活衛生環境の維持・向上
2-7 資源循環型社会の形成

3. 子育て・教育

3-1 子育て支援体制の充実
3-2 ひとり親家庭の自立支援
3-3 乳幼児の健康づくりの充実
3-4 子どもの健康づくりの充実
3-5 学校教育の充実
3-6 幼児教育の充実
3-7 青少年の活動機会の充実
3-8 子どもの健全育成体制の充実
3-9 特別支援教育の充実
3-10 食育の推進
3-11 子どもの安全の確保

4. 安全・快適な暮らし

4-1 防災・減災の推進
4-2 消防・救急体制の充実
4-3 防犯体制の強化
4-4 水道事業の健全経営
4-5 安全な水道水の供給
4-6 安全な交通環境の整備
4-7 誇りを持てるまちなみづくり
4-8 身近な緑地の整備
4-9 魅力のある市街地づくり
4-10 快適な住環境づくり
4-11 空き家対策の推進

5. 健康・福祉・生きがいつくり

5-1 高齢者福祉の充実
5-2 介護サービスの充実
5-3 障害者福祉の充実
5-4 健康づくりの推進
5-5 医療体制の充実
5-6 保健予防の充実
5-7 国民健康保険の健全運営
5-8 介護保険の健全運営
5-9 生活支援サービスの充実
5-10 文化財の保護・継承
5-11 芸術文化活動の促進
5-12 生涯学習の充実
5-13 図書館サービスの充実
5-14 生涯スポーツの振興
5-15 人権文化の啓発
5-16 人権意識向上の場の充実

